

総務委員会

平成27年度一般会計予算

(総務委員会所管部分)を可決

総務費において、交流拠点施設用地の活用検討について、業務委託を含めた検討手順、議会における議論を反映させる考への有無、活用方針案の議会への報告時期についていただきました。

この点理事者から、現在は庁内から出された様々なアイデアについて絞り込みの作業を行っている段階であり、今後、3案前後に絞り込んだうえで、絞り込んだ観点や、検討の進め方について、6月定例会で報告する予定である。また、議会での議論を反映させながら検討を進めるとともに、検討の進捗状況については、逐次議会に報告していきたいとの答弁がなされました。

その結果、民間による施設整備が困難であると考えられているにも関わらず、行政が整備を行うことはさらに困難であることを主な論拠とする反対意見が出されました。

一方、交流拠点施設検討費については、昨年11月議会における土地取得予算議案に附帯決議が付された経緯及び趣旨を踏まえて今後の取り組みを進めてほしい、これまで議会に対する説

明不足により混乱を招いてきたことから、議会への報告を適切に行い、説明責任を果たすとともに市民への周知を徹底してほしい、本市の財政事情、現状分析、経済効果、施設の稼働率及び機能などについて十分に精査し、活用方針を提案してほしいとの要望を付した賛成意見が出され、採決の結果、異議なく原案を可決しました。



▲JR長崎駅西側の交流拠点施設用地

教育厚生委員会

「長崎市民会館条例」を可決

本条例は、長崎市中央公民館、長崎市民体育館、長崎市文化ホール及び長

崎市男女共同参画推進センターの4施設を長崎市民会館として一体的に管理し、併せてその管理について指定管理者制度を導入しようとするものです。委員会では、施設の利用許可や維持管理などのほかに、同推進センターの家庭問題やDVなどの一般相談、法律相談、心の健康相談など、専門的なものや個人情報に関わる相談を指定管理者に行わせようとするところから、その妥当性について慎重に審査しました。

理事者からは、実務経験者等を業務に充てること、他都市での導入実績、基本協定書等で個人情報保護の法令等の遵守の規定を明記するなどの対応を行うとの答弁がなされました。

これに対し、直営で十分な成果を得て、一定の経費削減を行っていること、市民に安全・安心を与えるためにも、専門的なものや個人情報に関わる相談は、引き続き直営で行うべきなど、種々指摘を行った結果、理事者から、指定管理者制度の導入に当たり、一般相談、法律相談、心の健康相談については、従来どおり直営で実施し、指定管理者が行う業務からは除外したいとの答弁がなされました。

その結果、指定管理者が行う業務については、委員会での指摘を踏まえ、募集要項などを作成してほしい、制度

導入後は指定管理者に対し、十分な管理監督を行い、適切に指導してほしい、次期更新時には、効果の検証を行い、必要な見直しに努めてほしいなどの要望を付した賛成意見が出され、異議なく原案を可決しました。



▲長崎市民会館

環境経済委員会

「公の施設の指定管理者の指定について（長崎野母崎海の健康村）」を可決

本件は、「野母崎海の健康村」の管理を行わせるため、指定管理者を指定しようとするものです。

委員会では、候補者である野母崎振